

予防技術検定模擬テスト

— 解説付 —

No.3

〔共通〕問1 命令に関する次の文を読み、消防法上誤っているものを一つ選べ

- (1) 消防長又は消防署長は、屋外において火災の予防に危険であると認める物件の所有者、管理者又は占有者で権原を有するものを確知することができないため、これらの者に対し、危険物の除去その他必要な措置をとるべきことを命ずることができないときは、それらの者の負担において、消防職員に当該必要な措置をとらせることができる。
- (2) 消防職員は、火災予防のために必要があるときは、消防長又は消防署長の命を受け、一定の制限のある個人の住居を除き、あらゆる仕事場、工場若しくは公衆の出入りする場所その他の関係のある場所に立ち入って、消防対象物の位置、構造、設備及び管理の状況を検査し、若しくは関係のある者に質問させることができる。
- (3) 消防長又は消防署長は、工事中の防火対象物の管理の状況が消火、避難その他の消防の活動に支障になると認める場合であって、特に緊急の必要があると認める場合には、関係者及び工事の請負人又は現場管理者に対し、当該防火対象物の工事の停止を命ずることができる。ただし、建築物その他の工作物で、それが他の法令により建築、増築、改築又は移築の許可又は認可を受け、その後事情の変更していないものについては、この限りでない。
- (4) 消防長又は消防署長は、防火対象物の位置、構造、設備又は管理の状況について、火災が発生したならば人命に危険であると認めて当該防火対象物の使用の禁止を命じた場合であって、かつ、その措置が履行されず、引き続き、火災が発生したならば人命に危険であると認める場合には、標識の設置などによりその旨を公示することができる。

〔消防用設備等〕問1 消防法施行令別表第1に関し、消防法上誤っているものを一つ選べ。

- (1) 建築物の地階（地下街を除く）で連続して地下道に面して設けられたものと当該地下道とを合わせたもので、喫茶店やブティックが outlet しているものは、(16の3)項に該当する。
- (2) 大正時代に建てられ、現在も使われているホテルが文化財として指定された場合、そのホテルは、(5)項イでもあり(7)項でもあるものとみなされる。
- (3) 総トン数5トン以上の舟で推進機関を有しないものは、(20)項に掲げる防火対象物である。
- (4) 延長50メートルのアーケードは(18)項に掲げる防火対象物である。

〔消防用設備等〕問2 屋内消火栓設備に関する次の文を読み、消防法上誤っているものを一つ選べ。

- (1) 主要構造部を準耐火構造とし、壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを準不燃材料

答

解説

- (1) 消防法第3条第2項。
- (2) 消防法第4条第1項。条文上は、消防長又は消防署長の権限として規定されている。なお、個人の住居については、関係者の承諾を得た場合又は火災発生のおそれが著しく大であるため、特に緊急の必要がある場合でなければ、立ち入らせてはならない、とされている。
- (3) 消防法第5条第1項。特に緊急の必要がある場合には、関係者及び工事の請負人又は現場管理者も受命者となる。
- (4) 消防法第5条の2第1項及び同条第2項。消防長又は消防署長は、違反対象物に対して使用の禁止を行った時点で、その旨の公示を行う義務がある。

答

解説

- (1) 喫茶店は消防法施行令別表第1(3)項、ブティックは同(4)項なので(16の3)項。
- (2) 消防法施行令別表第1備考第4号。
- (3) 正しくは「推進機関を有するもの」(消防法施行規則第5条第2項第1号)。
- (4) 消防法施行令別表第1、50メートルちょうどの場合は、「50メートル以上」に含まれる。ちなみに「50メートルを超える」となっていれば、50メートルちょうどの場合は含まれない。

答

解説

- (1) ホテルは消防法施行令別表第1(5)

でした延べ面積1,500平方メートルのホテルには、屋内消火栓設備を設置しなければならない。

- (2) 屋内消火栓が1の階に3個設置されている場合、3個の消火栓を同時に使用しても所定の放水圧力や放水量が得られるように設置しなければならない。
- (3) 屋内消火栓設備に附置される非常電源として用いられる自家発電設備は、屋内消火栓設備を有効に30分以上作動できる容量のものでなければならない。
- (4) 延べ面積6万平方メートルの平屋の工場に屋内消火栓設備を設置したときは、防災センター等の常時人がいる場所に、屋内消火栓設備の監視、操作等を行うことができる所定の性能を有する総合操作盤を設置しなければならない。

〔防火査察〕問1 防火対象物の点検及び報告に関する記述のうち、正しいものは次のうちどれか。

- (1) 消防法施行令別表第1(6)項イに掲げる収容人員が500人の防火対象物の管理について権原を有する者は、消防法第8条の2の2に定める防火対象物の点検を1年に1回行わなければならない。
- (2) 消防法施行令別表第1(6)項イに掲げる収容人員が30人の防火対象物において、当該防火対象物の1階部分に(3)項ロに掲げる用途に供される部分があり、避難階又は地上に直通する階段が1つである場合は、当該防火対象物の管理について権原を有する者は、消防法第8条の2の2に定める防火対象物の点検を1年に1回行わなければならない。
- (3) 消防法施行令別表第1(7)項に掲げる収容人員が500人の防火対象物の管理について権原を有する者は、消防法第8条の2の2に定める防火対象物の点検を2年に1回行わなければならない。
- (4) 消防法施行令別表第1(6)項イに掲げる収容人員が50人の防火対象物において、当該防火対象物の3階部分に(4)項に掲げる用途に供される部分があり、避難階又は地上に直通する階段が2つである場合は、当該防火対象物の管理について権原を有する者は、消防法第8条の2の2に定める防火対象物の点検を2年に1回行わなければならない。

〔防火査察〕問2 防火対象物の点検及び報告に関する記述のうち、誤っているものは次のうちどれか。

- (1) 消防法第8条の2の2に規定する防火対象物の点検は、法第17条の6に規定する消防設備士で、消防用設備等又は特殊消防用設備等の工事、整備又は点検について3年以上の実務経験を有する者が、法人で総務大臣が登録するもの（以下「登録講習機関」とい

項イ。同令第11条第1項第2号により700平方メートル以上のものに設置義務があるが、同令第11条第2項の規定により倍読み。1,400平方メートル以上のものに設置義務。準不燃材料は難燃材料に含まれる。

- (2) 2個同時使用できれば可（消防法施行令第11条第3項第1号ハ及び同項第2号ハ）。
- (3) 消防法施行規則第12条第1項第4号ロ（イ）。
- (4) 工場は消防法施行令別表第1(2)項イ。延べ面積が5万平方メートル以上で総合操作盤の設置義務がある（消防法施行規則第12条第1項第8号イ（イ））。

答
解説

- (1) 消防法第8条の2の2、消防法施行令第4条の2の2及び消防法施行規則第4条の2の4による。
- (2) 消防法第8条の2の2、消防法施行令第4条の2の2及び消防法施行規則第4条の2の4による。1階部分に(3)項ロに掲げる用途がある場合は防火対象物の点検義務はない。
- (3) 消防法第8条の2の2、消防法施行令第4条の2の2及び消防法施行規則第4条の2の4による。(7)項に掲げる防火対象物については、防火対象物の点検義務はない。また、義務がある防火対象物については、点検は1年に1回実施する必要がある。
- (4) 消防法第8条の2の2、消防法施行令第4条の2の2及び消防法施行規則第4条の2の4による。避難階又は地上に直通する階段が2以上ある場合は、防火対象物の点検義務はない。また、義務がある防火対象物については、点検は1年に1回実施する必要がある。

答
解説

- (1) 消防法第8条の2の2、消防法施行規則第4条の2の4による。
- (2) 消防法第8条の2の2第2項によ

う。)の行なうものの課程を修了し、当該登録講習機関が発行する防火対象物の点検に関し必要な知識及び技能を修得したことを証する交付を受けている者(以下「防火対象物点検資格者」という。)が実施しなければならない。

- (2) 消防法第8条の2の2に規定する防火対象物の点検の結果、防火対象物点検資格者により点検対象事項が点検基準に点検基準に適合していると認められた防火対象物には、総務省令で定めるところにより点検を行った日その他総務省令で定める事項を記載した表示を付さなければならない。
- (3) 消防法第8条の2の2に規定する防火対象物の点検基準には、防火管理者の選任届及び消防計画の届出がされていること及び、消防計画に基づき防火管理上必要な業務が実施されているかということについても含まれている。
- (4) 消防法第8条の2の2に規定する防火対象物の管理について権原を有する者は、防火対象物の点検を行った結果を防火管理維持台帳に記録するとともに、これを保存しなければならない。

〔防火査察〕 問3 違反処理に関する記述のうち、誤っているものは次のうちどれか。

- (1) 警告は、命令の前段的措置として行うのが原則で、性質上行政指導にあたる。従って、警告自体には法的な強制力はない。
- (2) 告発は、告訴権者及び違反者以外の第三者が、捜査機関に対し、違反事実を申告して、処罰を求める意思表示である。
- (3) 聴聞は、不利益処分を受ける者に、原則として書面による意見陳述の機会を与え、処分についての判断を行う手続きである。(行政庁が認めた場合は口頭で行うこともできる。)
- (4) 命令は、行政庁としての市町村長、消防長又は消防署長などの命令権者が、消防法上の命令規定に基づき、公権力の行使として、特定の者に対し、具体的な火災危険の排除や消防法令違反等の是正について、義務を課す意思表示である。

〔危険物〕 問1 各類の危険物に共通する性質について、次のうち誤っているものはどれか。

- (1) 第2類の危険物は火炎により、着火または引火の危険性を有している。
- (2) 第3類の危険物には、空気中で自然発火する危険性を有している。
- (3) 第5類の危険物は、加熱されると分解する危険性を有している。
- (4) 第6類の危険物は、水と接触して可燃性ガスを発生する危険性を有している。

〔危険物〕 問2 製造所等の使用停止命令をかける場合の事由に該当しないものは、次のうちどれか。

- (1) 完成検査を受けないで、製造所等を使用したとき。
- (2) 製造所等において危険物の貯蔵又は取扱いを休止し、休止届の提出を怠っているとき。
- (3) 変更の許可を受けないで、新たに設備を設置したとき。
- (4) 危険物の貯蔵及び取扱いの技術上の基準の遵守命令に違反したとき。

る。表示は「付することができる」である。

- (3) 消防法第8条の2の2、消防法施行規則第4条の2の6による。
- (4) 消防法第8条の2の2、消防法施行規則第4条の2の4による。

答
解説

- (1) 違反処理マニュアルによる。
- (2) 違反処理マニュアルによる。
- (3) 弁明の内容である。「聴聞」は、口頭による意見陳述や質問の機会などを与え、処分を受ける者と行政庁側のやりとりを経て、事実判断を行う手続きである。
- (4) 違反処理マニュアルによる。

答

解説 第6類の危険物の性質は、次のとおりである。

酸化性液体であり、酸化力が強く、自らは不燃性であるが有機物と混ぜるとこれを酸化させ、着火させることがある。したがって、可燃物、有機物等との接触を避け、貯蔵容器は耐酸性のものとする必要がある。

〔参照条文〕危険物の規制に関する政令第25条

答

解説 製造所等の使用停止命令をかける条件は、法第12条の2に規定されており、(2)はこの要件に該当しない。
〔参照条文〕消防法第12条の2

昇任試験実力養成講座・予防技術検定模擬テスト〈解答〉

—— 昇任試験実力養成講座 ——

— 共通（消防士長・消防司令補）問題 —

〔自治法〕

問1 答 (1)

〔地公法〕

問1 答 (4)

〔消防組織〕

問1 答 (3)

問2 答 ①その委任をうけた者 ②緊急消防援助隊 ③都道府県
④市町村

〔消防教養〕

問1 答 (3)

〔消防法規〕

問1 答 (2)

問2 答 (1)

問3 答 (1)

問4 答 (1)

〔消防設備〕

問1 答 (1)、(4)

問2 答 (1)

問3 答 (4)

問4 答 (4)

問5 答 (2)

問6 答 (3)

問7 答 (2)

問8 答 (2)

問9 答 (2)

〔建築法規〕

問1 答 (5)

〔危険物〕

問1 答 (2)

問2 答 (カ)

〔防災〕

問1 答 (2)

問2 答 (2)

問3 答 (2)

〔救急〕

問1 答 (5)

〔救助〕

問1 答 (3)

〔石油コンビナート〕

問1 答 (4)

問2 答 (3)

〔原子力〕

問1 答 (4)

問2 答 (5)

〔無線法規〕

問1 答 (1)

〔無線工学〕

問1 答 (3)

〔国民保護〕

問1 答 (3)

問2 答 (4)

〔警防〕

問1 答 (2)

問2 答 (5)

問3 答 (4)

—— 消防司令問題 ——

〔組織管理〕

問1 答 (3)

〔人事管理〕

問1 答 (3)

〔消防財政〕

問1 答 (5)

〔警防〕

問1 答 (2)

問2 答 (3)

問3 答 (4)

〔救急〕

問1 答 (3)

—— 予防技術検定模擬テスト ——

〔共通〕

問1 答 (4)

〔消防用設備等〕

問1 答 (3)

問2 答 (2)

〔防火査察〕

問1 答 (1)

問2 答 (2)

問3 答 (3)

〔危険物〕

問1 答 (4)

問2 答 (2)

消防昇任試験 1000題

■消防昇任試験問題研究会 編
B5判/410頁
定価3,000円 (〒340円)

基本的な知識を問う問題を厳選し登載
出題の意図を正しく理解できるよう
全問題に解説を付けた最新の問題集！



近代消防社 〒105-0001東京都港区虎ノ門2丁目9番16号(日本消防会館内) TEL03-3593-1401 FAX03-3593-1420